

令和6年度 鶴見区子ども・子育てプラザ アルバイト(代替要員)募集要項

1. 業務内容

鶴見区子ども・子育てプラザの運営にかかわる業務の補助

○『つどいの広場』での親子遊び等の見守り、児童(小学生～18歳まで)の自由遊びの対応

○事業開催時の設営・撤収、講座等催しの材料づくり等準備業務

○その他プラザ運営にかかる事務業務

(上記の範囲内で、業務の全般あるいは新たに生じた業務に就かせることがある)

次のような人を歓迎します

- ・乳幼児の親子や児童(小学生～18歳)等、多くの人と関わる業務であることから、円滑なコミュニケーションがとれる人
- ・利用者への笑顔、ホスピタリティを大切に考え、子どもの主体性を尊重し、行動できる人
- ・施設内1～2階の階段での移動や、遊具の出し入れ、消毒作業、児童との遊びなど、運動量が多いことから、体力に自信のある人
- ・土曜日、日曜日に勤務可能な人

2. 採用予定人数 1～2名

3 契約期間

令和7年2月1日から令和7年3月31日まで

※職員の代替としての募集となります。

※状況によって契約を更新する場合があります。(更新回数1回)

4 勤務条件

1)勤務時間	午前9時から午後5時30分まで(※休憩45分含む) ※勤務時間は相談可能
2)勤務日	週2.5日程度 ※勤務日数応相談 ※土・日曜含む勤務ローテーションによる変則勤務
3)給与等	・賃金:時給1,114円 ・交通費:日額1,800円(片道900円)を上限として支給 ・賃金締切日:毎月末日 ・賃金支払日:翌月24日(指定の口座に振り込み)
4)勤務場所	鶴見区子ども・子育てプラザ 大阪市鶴見区今津中1-1-14 ※勤務場所の変更なし
5)その他	・昇給、賞与、退職金:なし ・健康保険、厚生年金保険、雇用保険:法定どおり ・労災保険:あり ・年次有給休暇:法定どおり

5 応募資格(次のすべてを満たす方)

1) 高等学校卒業以上または同等程度の学力を有する方

2) 「4 勤務条件」に記載する変則勤務が可能な方

※次のいずれかに該当する方は応募できません。

- ・成年被後見人、被保佐人
- ・禁錮以上の刑に処せられその執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

6 応募方法

応募申込先へ次の書類を提出してください。

- ・履歴書（A4サイズのもの）
 - ・採用候補者個人情報利用承諾書（様式は財団 HP からダウンロードしてください）
- ※郵送可・持参の場合は開館日のみ受け付けます。
※indeed、ハローワークからもご応募いただけます。

7 応募申込先

鶴見区子ども・子育てプラザ アルバイト募集係

〒538-0042 大阪市鶴見区今津中1-1-14 電話 06-6967-1033

<受付時間> 午前9時30分～午後5時

<休業日> 月曜日（夏休み期間除く）、祝日（こどもの日・山の日除く）、年末年始

8 応募締切

令和7年1月19日（日）

9 備考

- ・応募書類に記載された個人情報は、当採用試験の目的以外には使用しません。
- ・応募書類は返却いたしません。
- ・鶴見区子ども・子育てプラザのホームページをぜひご覧ください。



<https://osaka-kosodate-plaza.jp/tsurumi/>